

# TaxFlash



## サンセット・ポリシーに関する更なる規則の公布

インドネシア財務大臣は、2015 年 5 月 4 日付けでサンセット・ポリシーに関する規則 No.91/PMK.03/2015(以下、「PMK 第 91 号」)を公布しました。PMK 第 91 号は税務コンプライアンスの促進および国家税収の増加を意図した一連のインセンティブの一部です。PMK 第 91 号は、国税総則法 (*Ketentuan Umum dan Tata Cara Perpajakan/KUP*、No.16/2009) 第 19 条 1 項にて規定される滞納税額の納付に関するインセンティブを提供する従来の財務大臣規則 No.29/PMK.03/ 2015(PMK 第 29 号)に続く規則です。PMK 第 29 号については、私どもの TaxFlash 2015 年 9 号をご参照ください。

PMK 第 91 号では、納税者の怠慢・過失、または国税総則法第 36 条 1 項(a)に従う納税者以外の当事者による誤りがあった場合に課せられる行政処分(すなわち、遅延利息、罰金および課徴金)に関して、その取消または減額が認められています。2015 年度中に納税者が以下の条件を満たせば、当該インセンティブの適用対象となり、行政処分の取消または減額が行われます。

No.	納稅者が満たすべき条件	以下の処分内容が取消または減額の対象となる
1.	これまで提出されていなかった 2014 年度および過年度の年次所得税申告書(適格 AITR)および/または 2014 年 12 月およびそれ以前の月次納税申告書(付加価値税(VAT)を含む)(適格 MTR)の提出	- 法人 AITR の場合、100 万ルピアの罰金 - VAT 申告書の場合、50 万ルピアの罰金 - 所得税の個人 AITR および MTR の場合、10 万ルピアの罰金
2.	これまで滞納していた適格 AITR の過少申告税額の支払	- 毎月 2% の遅延利息
3.	これまで滞納していた適格 MTR の申告税額の支払	- 每月 2% の遅延利息
4.	適格 AITR および/または MTR に記載される未払税額のより高い税額への自発的修正	- 每月 2% の遅延利息および/または - 課税標準額に 2% を乗じた罰金(VAT を対象とする)

PMK 第 91 号に従う行政処分は、税務追徴書(*Surat Tagihan Pajak*/以下「STP」)を通じて過年度に徵収されるべきだった税金に係るもので、納稅者は、STP に記載された税額について未納付または一部のみ納付済みであれば、減額または免除の特典を享受することが認められます。納稅者が過年度に税金を過大納付していたケースで、過大納付額が行政処分で課せられた本税の延滞税や課徴金・罰金等の補填に充てられていた場合は、今般のインセンティブに従い過年度の過大納付部分はそのままとして扱い、行政処分による罰則への補填には利用されていないものとみなします。

この優遇措置は、納稅者が登記を行った税務署を通じて国税総局(DGT)に申請書を提出することで利用が可能になります。各種文書の書式とともに行政上の要件に関する詳細が PMK 第 91 号にて規定されています。納稅者が申請書を提出した場合、税金徵収は繰り越されます。

提出された申請書について、国税総局はそれを受理した日から 6 ヶ月以内に決定を下します。納稅者による申請書の提出は 2 回まで認められます。再申請については、1 回目の申請が行政上の要件を満たさなかつたために却下された場合に限り、認められます。

この優遇措置は、2008 年施行の最初のサンセット・ポリシー(2007 年以前の AITR に対し訂正を行うことで、以前よりも高い納稅額が確定した納稅者に対し、行政処分の取消または減額を認めた方策)に続くものです。

その他の行政処分の取消または減額については、国税総則法第 36 条の一般規則としての財務大臣規則 No.8/PMK.03/2013 に基づき処理されます。詳細は私どもの TaxFlash 2013 年 4 号をご参照ください。

上記の国際税務アップデートに関してご質問等がございましたら、PwC の貴社担当者までお気軽にご連絡ください。

## Your PwC Indonesia contacts

**Abdullah Azis**  
abdullah.azis@id.pwc.com

**Adi Poernomo**  
adi.poernomo@id.pwc.com

**Adi Pratikto**  
adi.pratikto@id.pwc.com

**Ali Widodo**  
ali.widodo@id.pwc.com

**Alexander Lukito**  
alexander.lukito@id.pwc.com

**Andrias Hendrik**  
andrias.hendrik@id.pwc.com

**Anthony J. Anderson**  
anthony.j.anderson@id.pwc.com

**Anton Manik**  
anton.a.manik@id.pwc.com

**Antonius Sanyojaya**  
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

**Ay Tjhing Phan**  
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

**Brian Arnold**  
brian.arnold@id.pwc.com

**Enna Budiman**  
enna.budiman@id.pwc.com

**Engeline Siagian**  
engeline.siagian@id.pwc.com

**Gadis Nurhidayah**  
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

**Hendra Lie**  
hendra.lie@id.pwc.com

**Ivan Budiarnawan**  
ivan.budiarnawan@id.pwc.com

**Laksmi Djuwita**  
laksmi.djuwita@id.pwc.com

**Lukman Budiman**  
lukman.budiman@id.pwc.com

**Mardianto**  
mardianto.mardianto@id.pwc.com

**Margie Margaret**  
margie.margaret@id.pwc.com

**Parluhutan Simbolon**  
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

**Paul Raman**  
paul.raman@id.pwc.com

**Peter Hohtoulas**  
peter.hohtoulas@id.pwc.com

**Runi Tusita**  
runi.tusita@id.pwc.com

**Ryuji Sugawara**  
ryuji.sugawara@id.pwc.com

**Soeryo Adjie**  
soeryo.adjie@id.pwc.com

**Sutrisno Ali**  
sutrisno.ali@id.pwc.com

**Suyanti Halim**  
suyanti.halim@id.pwc.com

**Tim Watson**  
tim.robert.watson@id.pwc.com

**Tjen She Siung**  
tjen.she.siung@id.pwc.com

**Yessy Anggraini**  
yessy.anggraini@id.pwc.com

**Yuliana Kurniadja**  
yuliana.kurniadja@id.pwc.com

**Yunita Wahadaniah**  
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

[www.pwc.com/id](http://www.pwc.com/id)

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to [maria.purwaningsih@id.pwc.com](mailto:maria.purwaningsih@id.pwc.com).

**DISCLAIMER:** This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2015 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.